

令和6年4月

令和6年度 地域パラスポーツ体験事業について

1. 概要

本事業は福岡市立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒および教員もしくは福岡市内の企業等を対象に障がいのある人もない人も共に楽しめるパラスポーツの啓発と普及を目的に行います。

2. 申請について

- 「地域パラスポーツ体験事業申請書」を実施予定日の2ヶ月前までにご提出ください。
- 派遣希望日時を必ず第3希望までご記入ください。
- 派遣可能日は、当スポーツセンターが開館している日に限ります。
 - 開館カレンダー参照
- 申請書は当スポーツセンター受付窓口にもございますが、当スポーツセンターのホームページにも掲載しています。
- 申請書の記入後は下記問い合わせ先に直接ご提出いただくか、メール・FAX・郵送のいずれかの方法にてご提出ください。

3. 用具の貸出について

- 用具の貸出は無料で行います。
- 当スポーツセンターに事前連絡し、貸出可能か確認・予約をしてください。
 - 貸出は、原則先着順となっております。
- 貸出当日までに借用書に必要事項を記入し、当スポーツセンターへ直接提出してください。借用書は当スポーツセンターにてお渡しいたします。
- 貸出および返却は、下記日時において、当スポーツセンター職員の立ち合いのもと行います。
 - 当スポーツセンター開館日の10:00～19:00
- 用具の運搬は申請者が行ってください。
- 用具を紛失・破損させた場合は、速やかにご連絡ください。修繕に係る費用は申請者にご負担いただきますのでご了承ください。
- 貸出用具の使用に伴って生じた事故やケガ等については、申請者の責任において処理してください。
- 貸出の期間は原則として7日間（6泊7日）を限度とします。

4. 指導者の派遣について

- 指導者の派遣は無料で行います。
- 派遣予定日の調整が完了した後、担当より申請者へご連絡いたします
- 駐車場等の料金が生じる場合は申請者にご負担いただきますのでご了承ください。
- 指導者の派遣の際、担当職員が必要な用具を運搬しますが、実施種目によっては申請者側に用具の運搬をお願いする場合がございますのでご了承ください。

5. アンケートについて

- 実施後にアンケートのご提出にご協力ください。
- 利用者アンケートは、下記問い合わせ先に直接ご提出いただくか、メール・FAX・郵送のいずれかの方法にてご提出ください。

6. その他

- 日時などの変更およびキャンセルが生じた場合は、速やかにご連絡ください。

7. 問い合わせ先

福岡市立障がい者スポーツセンター（さん・さんプラザ）

〒815-0031 福岡市南区清水 1-17-15 TEL：092-511-1132 FAX：092-552-3447

Mail：sunsun_shidou@nonohana.or.jp

ホームページ：<https://www.nonohana.or.jp/sunsun.html>

担当：山野（やまの）